

保育所等訪問支援



支援プログラム

【いちばん星の保育所等訪問支援とは？】

いちばん星をご利用の幼児・児童の中で、保育所・幼稚園・学校等地域で所属する機関での過ごし方や、子どもの発達支援について、障がい児支援の経験豊富な専門職員（訪問支援員）が訪問して支援や指導を行うアウトリーチ型の事業です。これにより、子どもが適切な保育や教育を受けられる環境を共に考え、保育士や教員、保護者へのサポートも行います。

【利用までの流れと支援内容】

（１）相談・依頼

・保育所等への訪問を希望される方は、担当の相談支援専門員に相談していただき、保育所等への訪問を訪問機関からご理解いただいたうえで、保育所等訪問支援の支給を受けてください。

（２）個別支援計画作成

・いちばん星の療育は、それぞれのお子さんに合わせて作成した、個別支援計画に沿って行われます。個別支援計画は、保護者様、ご本人の意向を元に作成します。そのため、面談を年に2回行わせていただきますので、ご協力よろしくお願い致します。

（３）支援の実施

・訪問支援職員による訪問支援：保育士、児童指導員、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職員が定期的に保育所等を訪問し、後方支援を行います。

基本的には、利用児が所属しているおほしさま園・きらら園・dream・happinessの職員が訪問します。

・保育士等訪問期間の職員への助言、指導：支援計画に基づき、保育士、教員に対して特別な支援が必要な子どもへの対応方法や支援技術について、いちばん星の療育で工夫している部分や、子どもの状況に合わせた対応策などを助言し、具体的な支援方法や技術・環境調整について指導します。

（４）アセスメント（評価）

・観察と評価：子どもの発達状況、行動、保育所等での様子を観察し、評価を行います。

- ・保護者へのフィードバックとモニタリング：訪問後に保護者への説明と情報共有を行います。日常的に所属している機関で安定した参加ができることを目指します。
- ・定期的な見直し：半年に1回、訪問期間と支援計画の見直しを行います。

居宅訪問型児童発達支援

支援プログラム

【いちばん星の居宅訪問型児童発達支援とは？】

いちばん星は、様々な障害や生きにくさを抱えたたくさんのお子どもたちが通ってきます。しかし、常時医療的ケアが必要だったり、感染症のリスクが高く外出を禁止されているお子さまなど通所が難しいお子さまに対して、療育経験が豊富な訪問支援員が居宅へ訪問して発達支援を提供するサービスです。

この事業の目的は、家庭という限られた環境の中で、必要な医療ケアを受けながら、子どもらしく楽しい時間を共有し、且つ、適切な発達支援によりお子さまが健やかに成長できる環境を提供することです。また、保護者やご家族へのサポートも行い、家庭全体で子どもの発達を支える力を強化することを目指しています。

【利用までの流れと支援内容】

（1）相談・依頼

病気等のため、ずっと在宅で育っているが、子どもらしい楽しい生活を遅らせたい、これまでおほしさま園やきらら園に通園していたが病気の悪化等のため通園が難しくなった、などで、在宅で発達支援を希望されるお子さまは、居宅訪問型児童発達支援の支給を受けてください。但し、居宅をご利用の期間は、通園との併用はできません

（2）個別支援計画の作成：

いちばん星の療育は、それぞれのお子さんに合わせて作成した、個別支援計画に沿って行われます。個別支援計画は、保護者様、ご本人の意向を元に作成します。そのため、面談を年に2回行わせていただきますので、ご協力よろしくお願い致します。

（3）家庭訪問：

週に1～2回、訪問支援員が家庭を訪問し、お子さまとの楽しい時間を工夫しながら、発達支援を行います。また、保護者からの相談や具体的なアドバイスも行います。

(4) 他のサービスとの連携：

必要に応じて、訪問看護ステーションや居宅介護事業所など他の支援機関と連携してお散歩や外出等新たな経験を提供します。

(5) 通所療育に向けて

成長に伴い、病状の回復や体力的な成長を見ながら、通所療育への準備を支援します。